

極
秘

行政機構刷新要領

(二四、二、一九
閣議決定案)

各省各廳の機構簡素化は左記要領によるものとする。

一 総理廳關係

(内局)

(一) 恩給局 廃止してその事務を人事院に統合する。
(二) 統計局 一般方針に従い簡素化する。

(三) 賞勲局

官房の一課とする。

(四) 俗虜情報局 外務省の附屬機関とする。

(五) 経済安定本部 (1) 簡素強力な総合企画機関として官房及び同局の程度とする。

(六) 物價廳の企画立案事務を統合する。

二 総理廳の企画立案事務を統合する。

三 残余の物價廳の機構は簡素化して、経済安定本部の外局とする。

(一) 地方經濟安定局、地方物價事務局及び官房は經濟調査廳を統合して經濟安定本部、地方機関とする。

四 經濟調査廳 簡素化して經濟安定本部の外局とする。

(二) 行政管理廳 機構を簡素化する。

(三) 特別調達廳 機構を簡素化して官房及び五部程度とする。支所及び出張所は府県に移管する。

(四) 新聞出版用紙 創立事務廳

徹底的大簡素化し、官房の一課とする。

(五) 通商信託委員会

外務省に移管してその内局とする。

(六) 公正取引委員会

委員会員数を減少し、事務局も簡素化する。

(七) 連絡調整事務局

一般の方針に従い簡素化する。

(二) 全國准掌管 理事會 機構と簡素化する。

(二) 地方財政委員会 総理府官房自治課と統合して簡素な地方自治委員会とする。

(三) 國家公安委員会 (一) 國家地方警察と自治体警察との調整、ごきうつればその統合に
スル研究する。

(二) 國家消防署を地方自治委員会に統合する。

一般の方針に従い標準通り簡素化する。

一般の方針に従い標準通り簡素化する。

大半に機構と簡素化し、五長官制を廃止して三長官制とする。現在四法務府

十六局十九局程度に縮少し、總務官制は廃止する。

文部省は教育学芸の幹部奖励の機関たらめにその機関は簡素化され、官房が外四局程度とする。

一般の方針に従い標準通り簡素化する。

六、埠正者

七、農林者

八、重工者

九、通商

十、運輸者

水産省を内局とし、それと合めて官房以外六局程度とする。
(一) 各省通商關係の務を移管するとともに、貿易局と合併して
通商産業省とする。

(二) 内局は八局程度とし、外局と一二資本局及び特許局を置く。

(三) 工業技術局、中小企業局を廢止し、工務と縮少して内局に移す。

日本國有鉄道の整定に伴い、總務官制を廃止し、官房が外七局
程度とする。

一、逓信省

(一) 郵政者は設置するが、その名稱は逓信省とし、理事及び部を廃し、六局とする。

(二) 電気通信者の設置は取止め、電気通信業務は公共企業体として、外う瓦ミ電波廳及び航空保安廳は、公共企業体の監督機關と合して逓信省の外局とする。

二、労働省

(一) 中央の機構は一般方針に従い、標準通りの簡素化を行う。

(二) 基準、職業安定、勞政の三系統の地方部局は統合して地方公共団体の部局とする。

機構と簡素化して官房の外四局程度とする。

三、建設省

極秘

(参考) 各省庁機構改革

行政機構刷新審議会

行政機構刷新審議会は、行政機構刷新の基本方針について答申を行つたが、右答申の参考として、各省庁機構改革案を提出した。

(内局)

一、恩給局

二、統計局

人事院に統合する。

統計委員会と合して總理庁の外局として統計庁

を設置する。各省の統計部局はこれに統合する。

(外局)

一、費転局

二、俘虜情報局

三、經濟安定本部

外務省の附屬機関とする。

純然たる簡素強力な總合企画機関として、これに

物価局の企画事業事務を統合する。

残余の物価局の機構は簡素化する。

四、經濟調査局

五、特別調達局

廃止してその事務を監察に移管する。

廃止してその事務は建設事務と一体とする。

六、新聞出版用紙割当事務局

徹底的に簡素化すること。

七、賠償局

外務省に移管してその内局とする。

八、公正取引委員会

委員の数を減少し、事務局も徹底的に簡素化する。

九、連絡調整事務局

廃止して内閣官房長官の下に簡素な連絡機関

を設ける。

十、契財政委員会

總理府官房自治課と結合して、契自治委員会(又は自治局)とする。

一一、國家公安委員会

(1) 國家地方警察と自治体警察を統合する。

(2) 國家消防と地方自治委員会に統合する。

一般の方針に従い標準通り簡素化する。

○ 外務省

一般の方針に従い標準通り簡素化する。

○ 大藏省

○ 江務省

大巾へ裁襟へ、肩章化し、長官席を廃止し、官給武又は次官一名を置く。

(一) 法制各局と調査二局、見各局を合して一部局として、法務省の外局とする。

○ 文部省

(一) 残部の各局は、民事、刑事、矯正の三局へ統合する。
(二) 文部省は、科学、芸術、体育、社会教育等文化の向上普及を図るための幹旋獎勵の機關たらしめることとし、その事務、機構は徹底的に簡素化する。
(三) なお、文部省の改革と関連して、教員は上級学校につきは、その待遇を改善すること共にその質的充実を図り、下級学校につきは、一字級配ち教員数を割程度減少し、その待遇を改善すること共に質的な充実を図ること。

○ 厚生省

(一) 一般の方針に従ひ、標準程度簡素化するが、公衆衛生、社会保険、社会保障に関する機能の發揮には遺憾なまきを期すこと。

(二) 事務の系統に従つて機構の徹底的整備を図る。

(三) 水産等の内局化、地方出先機関の徹底的整理等を併せ考慮する。

○ 農林省

(一) 貿易省と合して産業貿易者の性格を改組すること。
(二) 統制事務を根本的に検討整理し、大巾へ機構を縮減すること。
(三) 工業技術省、中小企業省を廢止すること。

(一) 従前の運輸省の部局は、日本國有鉄道の全般に伴い、残存部局は徹底的に整理し、これに直轄港湾の事務を統合して新しく交通省を設ける。

○ 運輸省

(一) 日本國有鉄道についても大巾へ整理す。

事務職員の技術部面への転換等適切な措置をとり、技術部面の弱体化を未ださないよう留意する。

(ヒ) 郵政者は設置するか、その機構については再検討を加え、現業部面の人員につけてもよりよく標準通りの整理を行うこと。

(エ) 電気通信者の設置は取止め、電気通信業務は将来民営移管を目指として差当りは公共企業体の形態をとる。

(エ) 中央の機構は一般方針に従い、標準通りの簡素化を行ふか、労働行政の発達を阻害しないよう注意する。

(イ) 基準、職業安定、労政の三系統の地方部局は結合して地方公共団体の部局とする。

○建設者

建設者はこれを廢止し、道路上に残する事務は交通者に移管し、爾余の河川、都市、建築、開発事務を所掌するため總理庁の外局として建設庁を設置する。

各省廳機構改革参考案

二四、二、一九
行政管理庁

(本案は行政機構刷新要領(閣議決定案)を具体化した場合の一の参考案である。)

(現行機構)

(改組案)

一、總理廳

總理府官房
恩給局
統計局
(外局)

停戻情報局
賞勳局

(官房は二課とす)
(外務省の附屬機関とする)
(その機構を簡素化する)

總裁官房

生産局
建設局
貿易局
運輸局
通信局
物価局
財政金融局
動力局
物価局
労働局
生活物資局

生産局
企画局
財務局
民政局
(外局)
物価局
經濟調査局

經濟安定本部

經濟調査厅
物価厅
行政管理厅
林吉室
庶務部
調整局
契約局
促進局
技術局
特別調度局

(簡素化して經濟安定本部の外局とする)
(經濟安定本部に統合する)
(機構を簡素化する)

市監督局
業理局

未面放用紙
劇當事務所

賠償片

公正取引委員会
統計委員会

連絡調整の務局

全國選舉委員會

地方財政委員會

國民公守委員會

公職資格許可審查委員會

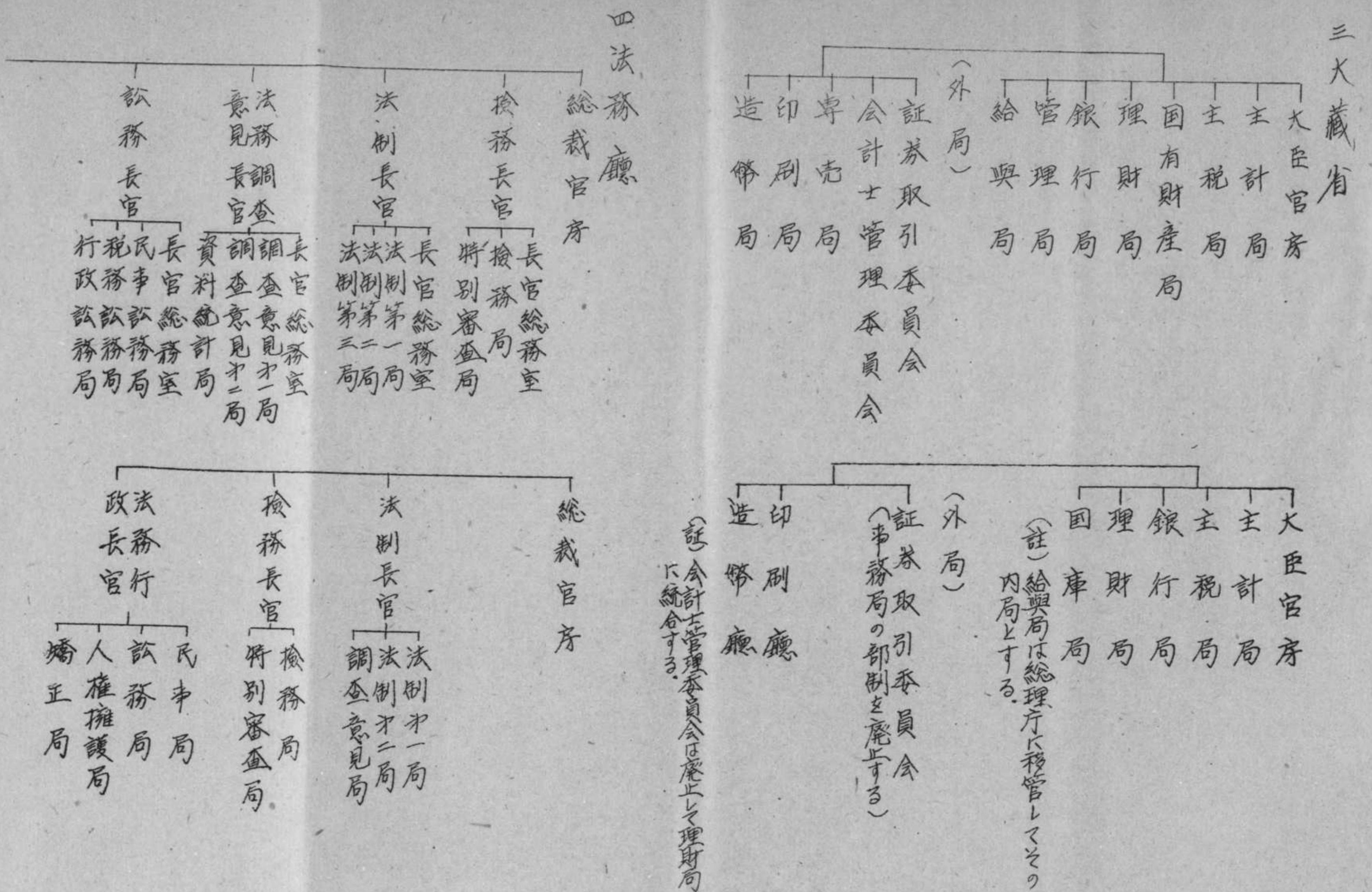
(一) 國家地方警察と自治体警察との調整、
いはその統合について研究する。
(二) 國家消防庁と地方自治委員會に統合する。

(公素化する)
(機構と公素化する)

(外務省に移管してその内局とする)
(委員の数を減少しの務局も公素化する)

二外務省

大臣官房	政務局
総務局	條約局
調査局	情報文化局
管理局	情報局
特殊財産局	賠償局
特別資料部	(附屬機關) 俘虜情報局



法務行政
長官
少成矯人
年矯正
矯正總務局
民權擁護局
長官總務室

文部省

大臣官房
学校教育局
社会教育局
科学教育局
体育局
教科書局
調查局
教育施設局

厚生省

大臣官房
予防局
医務局
公衆衛生局
社会局
兒童局
保險局

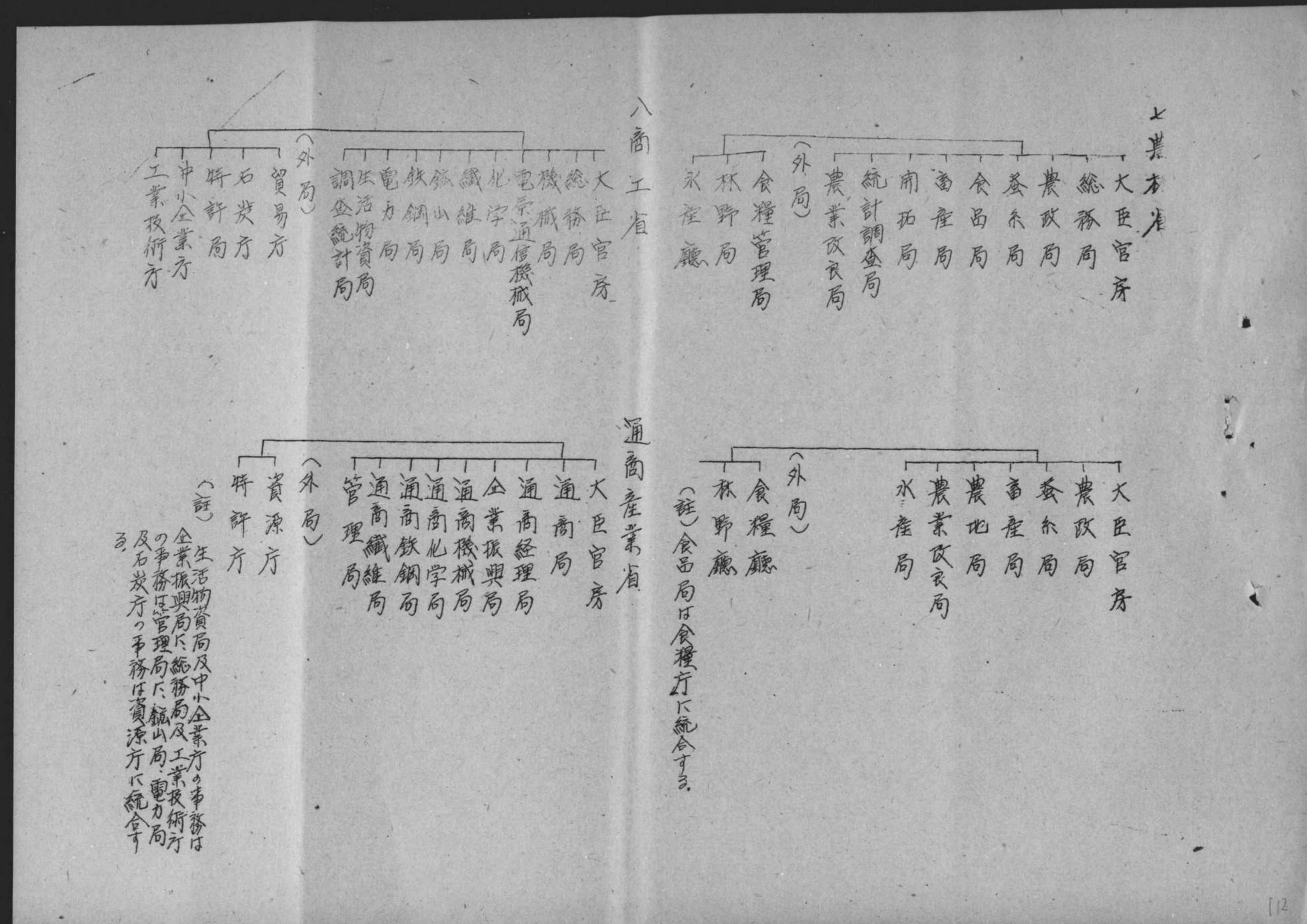
(外局)
引揚援護廳

大臣官房
初等中等教育局
大学學術局
社会教育局
行政局

大臣官房

医務局
衛生局
藥務局
社会局
兒童局
保險局

(外局)
引揚援護廳



九 運輸省

大臣官房

大臣官房

鐵道監督局

自動車局

海運局

船舶局

船員局

觀光局

港湾局

船舶局

船員局

鐵道總局

運轉局

電氣局

工作局

資材局

國營自動車局

海運總局

船員局

船舶局

船員局

鐵道總局

運轉局

電氣局

工作局

資材局

國營自動車局

海運總局

船員局

船舶局

船員局

鐵道總局

運轉局

電氣局

工作局

資材局

國營自動車局

海運總局

船員局

船舶局

船員局

鐵道總局

運轉局

電氣局

工作局

資材局

國營自動車局

海運總局

船員局

船舶局

船員局

鐵道總局

運轉局

電氣局

工作局

資材局

國營自動車局

海運總局

船員局

船舶局

船員局

鐵道總局

運轉局

電氣局

工作局

資材局

國營自動車局

海運總局

船員局

船舶局

船員局

鐵道總局

運轉局

電氣局

工作局

資材局

國營自動車局

海運總局

船員局

船舶局

船員局

鐵道總局

運轉局

電氣局

工作局

資材局

國營自動車局

海運總局

船員局

船舶局

船員局

鐵道總局

運轉局

電氣局

工作局

資材局

國營自動車局

海運總局

船員局

船舶局

船員局

鐵道總局

運轉局

電氣局

工作局

資材局

國營自動車局

海運總局

船員局

船舶局

船員局

鐵道總局

運轉局

電氣局

工作局

資材局

國營自動車局

海運總局

船員局

船舶局

船員局

鐵道總局

運轉局

電氣局

工作局

資材局

國營自動車局

海運總局

船員局

船舶局

船員局

鐵道總局

運轉局

電氣局

工作局

資材局

國營自動車局

海運總局

船員局

船舶局

船員局

鐵道總局

運轉局

電氣局

工作局

資材局

國營自動車局

海運總局

船員局

船舶局

船員局

鐵道總局

運轉局

電氣局

工作局

資材局

國營自動車局

海運總局

船員局

船舶局

船員局

鐵道總局

運轉局

電氣局

工作局

資材局

國營自動車局

海運總局

船員局

船舶局

船員局

鐵道總局

運轉局

電氣局

工作局

資材局

國營自動車局

海運總局

船員局

船舶局

船員局

鐵道總局

運轉局

電氣局

工作局

資材局

國營自動車局

海運總局

船員局

船舶局

船員局

鐵道總局

運轉局

電氣局

工作局

資材局

國營自動車局

海運總局

船員局

船舶局

船員局

鐵道總局

運轉局

電氣局

工作局

資材局

國營自動車局

海運總局

船員局

船舶局

船員局

鐵道總局

運轉局

電氣局

工作局

資材局

國營自動車局

海運總局

船員局

船舶局

船員局

鐵道總局

運轉局

電氣局

工作局

資材局

國營自動車局

海運總局

船員局

船舶局

船員局

鐵道總局

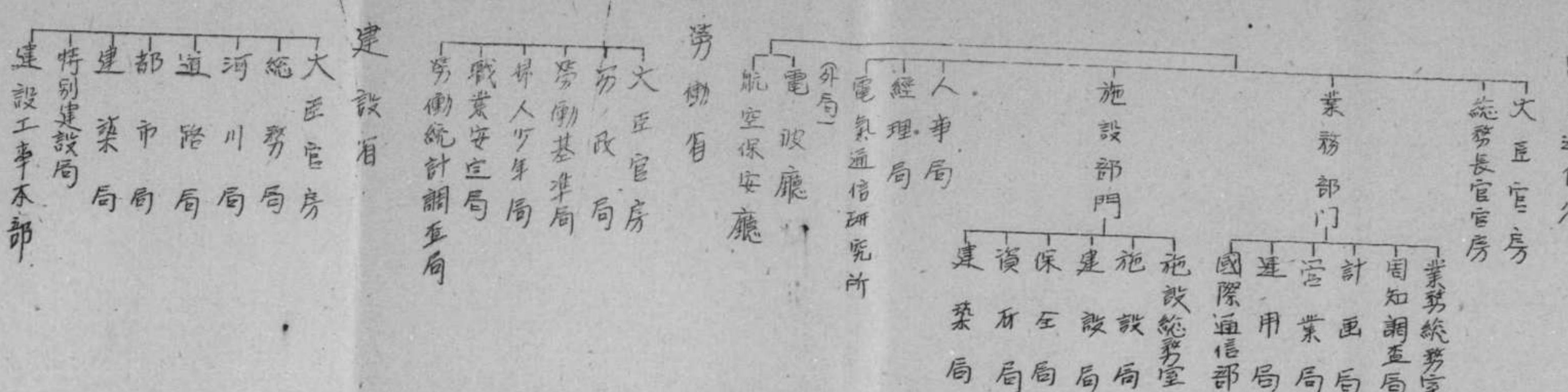
運轉局

電氣局

工作局

資材局

國營自動車局



公共企業体とする。但し、電波廳及び
航空保安廳は、逓信省の外局たる電氣通
信管理廳に統合する。

